会長ご挨拶



会長 億田 正則

一般社団法人日本建材·住宅設備産業協会 会長 億田 正則

日頃は弊協会に多大なるご指導、ご支援をいただきまして、厚く御礼申 し上げます。

本年度も 4 月より一部地域において、まん延防止等重点措置や緊急事態 宣言が発出されるなど、コロナ禍でのスタートとなりました。また、「ウッ ドショック」と呼ばれる木材価格の高騰が住宅市場にも影響を及ぼしてい

ます。未だに先が見えない状況ですが、会員企業様におかれては、この未曾有の災禍への対応や ニューノーマル時代に向け、これまでの常識にとらわれない事業展開に挑戦されていることと思 います。

こうした中、昨年、政府は 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すと発表しました。これを受けて、住宅・建築分野でも関係省庁において精力的な検討が行われています。 4月19日に経済産業省・国土交通省・環境省 3省合同の「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等あり方検討会」が発足しました。第2回会合では、建材業界を代表して弊協会と関係工業会が共同で出席し、住宅等の省エネ対策に関して、建材業界の取り組みの紹介や需要サイドの規制強化、支援策の充実等の要望を発表いたしました。今後、新たな政策方針が示されることと思いますが、この分野においても活動を活発に行っていく所存です。

昨年度弊協会は、グリーン建材・設備製品の国際標準化活動において、新規テーマの具体化に向けた調査を行うとともに、IoT 住宅の安全規格の国際標準化の新規提案の準備活動に取り組みました。また、リフォームの活性化に向けた新たな住宅性能評価制度、カタラボ事業の拡充、建築 BIM、協会としての新規事業等に関する検討を始めるなど新たな取組もスタートしました。本年度は、こうした活動を一層進めるとともに、業界の利益となる成果を出していきたいと考えております。こうしたことを踏まえ、本年度は7つの重点課題に取り組んでまいります。

1つ目は、経済産業省の委託事業である「グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業」について、コロナ禍により海外出張等の活動に制約がありますが、オンライン国際会議の活用や昨年度実施した調査活動を活かした新規テーマの検討を含め、JIS 等のアジア諸国等への展開と国際標準化の事業を進めてまいります。

2 つ目は、同じく経済産業省の委託事業である「IoT 住宅普及に向けた住宅設備機器連携の機能 安全に関する国際標準化及び普及基盤構築事業」について、最終年度である本年度は IoT 住宅版 SOTIF 規格の IEC 新規提案と同規格の普及のための基盤整備を行ってまいります。 3 つ目は、リフォーム推進事業です。昨年度より検討を進めてきた住宅性能評価制度について、 引き続き省エネだけでなく健康等も考慮した評価基準の作成を検討してまいります。また、新た な形態での web アンケートと事業者へのヒアリングを実施し、その結果をまとめ、関係省庁に対 して公的支援策・規制に関する具体的な政策提案を行ってまいります。

4 つ目は、情報提供事業です。建材・住宅設備のデジタルカタログサイト「カタラボ」については、昨年度は情報誌のコンテンツを追加し、新規入会キャンペーンを実施いたしました。月間総ページビューも1億を超え、掲載カタログは2700冊を超えるに至りました。本年度は、カタログコンテンツの改善と会員企業拡大に向けた方策の検討を進めてまいります。

5つ目は、ZEH・断熱材の普及促進事業です。政府が推し進めているカーボンニュートラルの実現に呼応した活動を実施してまいります。ZEH普及については、中小工務店を対象としたテキスト「ZEHのつくり方」を活用し、提携・関連団体と連携しながら普及活動に注力してまいります。断熱材普及については、優良断熱材認証制度を実施するとともに、断熱リフォームの普及施策を検討してまいります。

6つ目は、品質・環境事業です。ホルムアルデヒド・4 VOC・抗菌製品・調湿建材の審査・登録制度の推進に加え、環境課題への対応を行い、情報発信も実施してまいります。

7つ目は、建産協としての新規事業や重要案件に関する検討です。特に建築 BIM については、 検討会議を設置し、情報共有や業界としての意見の協議調整等を行い、国土交通省の建築 BIM 推 進会議・部会に業界意見を反映させていきたいと考えております。

弊協会は、本年度も業界・団体のさらなる発展に貢献してまいる所存でございます。引き続き、 皆様のご支援・ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。